

## 第13回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成28年6月15日(水) 午後2時  
開催場所 葛城市役所 新庄庁舎 2階 204会議室

欠席者

吾妻委員、吉川修委員、隅田委員、伏見委員、吉川正委員

議事

### 1 開 会

(事務局)

- 皆さまこんにちは。開会に先立ちまして、一言お詫び申し上げます。本日は開催時間が急遽変更となってしまう申し訳ございませんでした。また、資料についても事前に資料を送付できず申し訳ございませんでした。本日の資料を机の上にご用意しておりますのでご確認をお願いいたします。
- それでは改めまして只今より、葛城市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。開催にあたりまして、山下会長よりご挨拶をお願いいたします。

### 2 会長挨拶

- 本日午前中からの開催と申し上げておりましたが、急遽、午後に変更してしまったことを改めてお詫びを申し上げます。
- 本日は路線の改変ということが最大のテーマですけれども、これを運輸局の方に提出をさせていただく内容の最終的なご確認というところでございます。
- ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

- 議事に入る前に、委員のご紹介を申し上げます。
- 奈良県県土マネジメント部地域交通課長として、折原 英人 様でございます。本日は代理で境内様に代理出席いただいております。
- 西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課長として、長澤 卓夫 様でございます。本日は内田様に代理出席いただいております。
- よろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

- それでは、協議会規約の第9条第1項の規定によりまして、山下会長が会議の議長となりますので、議事進行、よろしくお願ひいたします。

### 3 報告案件

「(1) 大和高田市地域公共交通活性化協議会への参加結果について」

(議長)

- 最初に3番目の報告案件(1)「大和高田市地域公共交通活性化協議会への参加結果について」事務局より説明を求めます。

(事務局)

- 前回協議会時にご協議いただきました「大和高田市立病院での折り返し」についてでございます。新たに大和高田市内を運行する区間が生じたため再度、6月2日開催の第11回「大和高田市地域公共交通活性化協議会」に出席しご説明申し上げ、新たな区間を運行することについてご承認をいただきましたことをご報告いたします。

(議長)

- ただいま事務局より説明のありましたことについて、何かご意見ございますか。
- ないようでしたら、次に協議案件に移ります。

#### 4 協議案件

「(1) 平成27年度決算および会計監査について」

(議長)

- 協議案件(1)「平成27年度決算および会計監査について」事務局より説明を求めます。

(事務局)

- 平成27年度決算および会計監査について関連するため続けてご説明申し上げます。

[資料1 説明]

- 次に、会計監査についてでございますが、監事を代表いたしまして、監事の山下正彦委員さまに報告いただきたく存じます。よろしく願いいたします。

(山下正彦監事)

- 会計監査報告について説明いたします。

[資料2 説明]

(議長)

- ただいま説明いただきました決算および会計監査について、ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

(議長)

○異議なしという声をいただきましたので、承認させていただきます。

「(2) 運行の改変 (案) について」

(議長)

○協議案件 (2) 「運行の改変 (案) について」事務局より説明を求めます。

(事務局)

○はじめに「道の駅かつらぎ」へのミニバスでの乗り入れについてでございます。

前回協議会時にはミニバスでは「道の駅かつらぎ」へは乗り入れしない旨をご説明申し上げましたが、委員様よりご意見をいただき運行事業者である奈良交通さんと再度検討を重ねました。

○全てのミニバスルートが「道の駅かつらぎ」へ乗り入れすることについて現在の利用者ニーズとして非常に高いのは「ゆうあいステーション、いきいきセンターへ乗り換えなしでいくことができること」であり、この2つを拠点として、そこに「道の駅かつらぎ」を経由するルートとすることは運行距離が長くなりダイヤの設定上やはり厳しい状況でございます。

○つぎに、いきいきセンターとゆうあいステーションの間を回送するときに「道の駅かつらぎ」を経由することも検討いたしました。乗務員の休憩時間の確保の問題、ダイヤの設定上1日4便しか運行ができないことなどから、この回送時の運行は行わないこととします。

○結果といたしましては「道の駅かつらぎ」に近接するルートであるC兵家・中戸ルートおよびD寺口ルートにおいて「道の駅かつらぎ」へ乗り入れすることとしたいと考えております。

○なお、改変後においても利用者からの声を引き続き確認し、「道の駅かつらぎ」の利用がゆうあいステーションやいきいきセンターよりも見込まれる場合は全てのルートで「道の駅かつらぎ」を経由することも検討する必要があると考えております。

○また、環状線の起終点についてでございますが、利用者の方の影響が少ない忍海停留所、奈良交通バスセンターがあるところですが、そちらを起終点としたいと考えております。

○それでは、改変案について、前回ご確認いただいた内容にくわえ何点か追加している部分がございますので、前回分も含めてご説明申し上げます。

○資料3「運行の改変案」をご覧ください。まずミニバスルートについてでございます。

○2ページ、A当麻ルートについては当麻庁舎経由とすること、加守南池駐車場にバス停を新設することとしたいと存じます。

- なお、二上神社口駅前ロータリーについて、ミニバスAルートがゆうあいステーションから加守方面へ直接行くため、他の地域の方の利用が見込まれないことから二上神社口駅前ロータリーの利用はしないこととしたいと考えております。
- また、加守南池の停留所の葬儀時についてですが、年に2～3回ほど葬儀が執り行われるとのことでその場合は区長さまから事前に市役所の方に連絡をいただくようお願いしております。
- また、駐車場が満杯の場合は駐車場入り口で方向転換を行います。その場合は安全確認を葬儀関係者の方にも手伝っていただけるよう区長さまにお願いをしており、問題となることはないと考えております。
  
- 3 ページ、B長尾・疋田ルートについてはC兵家・中戸ルートに組み入れていた大畑停留所をこのB長尾・疋田ルートに組み替えを行いと存じます。また、前回からの追加分で1 ページ変更案一覧⑭にあります、ゆうあいステーションへのアクセス性を確保するため「疋田本郷東」と「疋田フルール東」にミニバスが停車することとしたいと考えております。
  
- 4 ページ、C兵家・中戸ルートについては先程ご説明申し上げましたように「道の駅かつらぎ」へ乗り入れを行うこと、大畑停留所を経由しないこととしたいと考えております。
  
- 5 ページ、D寺口ルートについては先程ご説明申し上げましたように「道の駅かつらぎ」へ乗り入れを行うこと、寺口浄願寺駐車場の所および南道穂コミセン前にバス停をそれぞれ新設することとしたいと考えております。
  
- 6 ページ、E 笛堂・萱ルートについては萱北交差点から萱防災公園へ停留所を移設すること、京阪忍海公民館前にバス停を新設すること、これに伴い前回からの追加分で1 ページ変更案一覧⑮にあります、起終点のバス停であり路線バス等との乗り換えも可能である「忍海」バス停にも停まること、および歴史博物館前停留所も経由することとしたいと考えております。
  
- 7 ページ、F 笛吹・梅室ルートについては葛城山麓公園にバス停を新設することとしたいと考えております。
  
- また、ミニバスD、E、Fルートにおいて第3・第4便についても第1・第2便と同様に新庄庁舎前止まりとしたいと考えております。
  
- 次に、環状線についてでございます。8 ページをご覧ください。「道の駅かつら

ぎ」へ乗り入れを行うこと、朝1便外回り・内回りともに當麻観光駐車場経由とすること、エポック前にバス停を新設すること、大和高田市立病院での折り返しについては引き続き大和高田市と協議し大和高田市立病院敷地内への乗り入れを要望していくため、現段階では大和高田市立病院前以外の他の大和高田市内でバス停は設置せず、葛城税務署前を通り大和高田市立病院前（西行き）のバス停のみを利用することとしたいと考えております。

○最後に、時刻表も併せて付けておりますのでご確認をお願いいたします。なお、時刻表については最終、路線が確定した後に実車走行を行い、正確な時刻表を作成いたしますので本日お示ししている時刻表と最終の時刻表とは若干異なる場合がありますので予めご了承のほどよろしくお願いいたします。

(議長)

- 道の駅についてはミニバスがCルートとDルートが新たにアクセスできるようになるということです。その他にも多少変更した部分がありました。
- 大和高田市の葛城税務署を経由するのでその前に停留所を設けないのかということについては大和高田市立病院へ行くための致し方ない選択であるため、今のところ作る予定はないということです。
- 何かご意見ございますか。前回ご質問いただいた皆様もそれでよろしいでしょうか。
- ないようでしたら、「運行の改変案」についてご承認いただけますでしょうか。

《「異議なし」の声》

(議長)

○異議なしということで「運行の改変案について」はご承認いただきました。

「(3) 地域内フィーダー系統補助申請案について」

(議長)

○協議案件(3)「地域内フィーダー系統補助申請案について」事務局より説明を求めます。

(事務局)

- ただいま、ご承認いただきました内容を基に、環状線ルートが補助対象となる地域内フィーダー系統補助申請を国へ提出し、国庫補助金を交付いただく予定でございます。
- 資料4をご覧ください。申請にあたっては3カ年分を記載する必要があることから資料については平成29、30、31年度分について記載しております。

- 先程承認いただきました路線については道の駅かつらぎのオープンに合わせて運行開始したいと考えております。現時点においてオープン日は確定していませんので仮という形で申請書を作成し国の方へ提出したいと考えております。
- また、提出後、修正等あれば事務局の方で修正させていただきまして、再度、修正したものを6月末までに国へ提出したいと考えております。
- なお、道の駅かつらぎのオープン日が決まりましたら皆さまにお知らせするとともに仮の運行開始日で提出する本計画の変更案について、大きく変更することがなければ協議会の開催に代えて、書面決議にて委員の皆さまにお諮りし、その後、変更案を国へ提出したいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

(議長)

- ただいま事務局より説明のありましたことについて、何かご意見ございますか。
- 道の駅のオープン日が決まるまでは仮となりますが今決まっているところで国へ申請させていただき、新たにオープン日が決まればそれを訂正したものを皆様にもご報告申し上げますとともに国にも再度提出をするという形になるということでございます。
- 質問等なければ「地域内フィーダー系統補助申請案について」ご承認いただけますでしょうか。

《「異議なし」の声》

(議長)

- 異議なしということですので「地域内フィーダー系統補助申請案について」は承認されました。
- 事務局の方で6月末までに国へ申請をお願いします。

## 5 今後のスケジュールについて

(議長)

- 次に5番目の議事、「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- さきほど議長の方からもありましたように、承認いただきました「地域内フィーダー系統確保維持計画」を6月末までに国の方へ申請させていただきます。
- 次回協議会の開催についてでございますが、開催日が未定のため、決まり次第、委員の皆さまにお知らせさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

- 特段、ご報告する案件が生じてこない場合はこのままということになりますが、皆さまにご報告する案件が出てまいりましたらご案内をさせていただきますので、宜しくお願いいたします。
- 以上で第13回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。